

平成30年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

本年1月、木更津市在住の作家、若竹千佐子さんが「おらおらでひとりいぐも」で、第158回芥川賞を受賞されたことは、私たち市民にとって大変にうれしく、誇らしいニュースとして、記憶に新しい出来事であります。そして、私はもう一つ、木更津市にとって大変誇らしいことだと感じたのが、公益社団法人消費者関連専門家会議、ACAPが主催する、第33回2017年ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」募集において、本市の消費生活相談員である橋口京子さんの論文が、最優秀賞内閣府特命担当大臣賞を受賞したことです。皆様にもぜひご一読いただきたく、資料1として提示させていただきました。全文につきましては、後ほどゆっくりご覧いただけたらと思っておりますが、タイトルが「消費生活センター発 ACTION! SDGs プロジェクト」という、この提言を受けまして、木更津市では、今年度から各課の窓口にSDGsの17の目標のうち、関連する目標アイコンが表示されるようになりました。

ところで、この「SDGs」という言葉を耳にするようになったのは最近のことですので、「一体何のことですか」と聞かれることがあります。私自身も、一昨年あたりから、我が党の機関紙「公明新聞」に頻繁に掲載されるようになったので、言葉だけは何度も目にはしていたものの、スケールの大きなテーマで、どこか遠いことのように感じていましたが、この橋口相談員の提言は、大変にわかりやすく解説されています。そして、このほど木更津市消費生活センターが主に小中学生向けに作成した、「わたしたちの消費生活とSDGs」という学習教材がとても参考になります。資料2として紹介しながら、SDGsについて少し触れたいと思います。

それでは、資料2の2ページをご覧ください。

まず、「SDGsとは、国連が採択した世界全ての国の目標。2030年までに世界の課題を解決するための17の目標が定められています。持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略です」と書いてあります。そして、SDGsはわたしたちの「新しいものさし」であり、SDGsのポイントは「誰ひとり取り残さない」ことであると、書かれています。この学習教材については、消費者教育教材資料表彰2018において、優秀賞を受賞し、来る6月25日に開催予定の消費者教育シンポジウムの中で表彰されるとの発表がありました。こちらも大変にうれしいニュースです。SDGsに関する資料の中でも、私は、この教材が一番わかりやすい資料だと思っております。

さて、今回、私が大綱1点、SDGs（持続可能な開発目標）の視点に合わせて推進したい取り組みについてお伺いするのは、目標1、貧困をなくそう、目標5、ジェンダーの平等を実現しよう、そして目標17のパートナーシップで目標を達成しようという項目に関連づけまして、中項目3点についての質問となります。

初めに、中項目1点目は、経済的困窮家庭の子どもの支援についてです。

子どもの貧困問題は、未来を担う子どもたちが家庭の経済状況に縛られることなく、希望を持って成長していける社会にしていくために、大変に重要な課題であります。そこで、今回は、経済的困窮家庭にあって、支援が必要な子どもに、より適切な支援が届くようにする

ために、少しでも改善できることはないか、一步でも進められることはないかという思いで、お伺いいたします。

小項目1点目として、就学援助制度の案内についてお聞きします。

私は、現在、本市が保護者に書面で配布している就学援助制度の案内には、改善の余地があると思っています。

資料3をご覧ください。

まず、冒頭部分について、本市の文章はごく一般的な内容だとは思いますが、他市の案内の中には、例えば「お子さんが学校で楽しく勉強できるように」または「お子さんが安心して教育を受けられるように」などといった言葉が書かれているところもあります。こうした気配りのある言葉を添えることで、悩んでいる保護者が相談してみようかなという気持ちにつながるのではないかと思います。また、次の援助の対象についての表現では、他市では、「援助を受けられる方」あるいは「援助の対象となる方」という表現をしておりますが、本市は「援助を受けることができる方」となっております。微妙な違いだとは思いますが、さらにその下にある「※」の内容も、何というか、厳しさを感じる表現ではないでしょうか。さらに、裏面の認定までの流れでは、中央部分に、民生委員の訪問調査の件が強調されていて、裏面全体で「民生委員」という言葉が9ヶ所も表記されています。このように、現在の案内では、保護者にとっては申請を躊躇してしまうような、心理的なハードルが幾つもあるように思われます。そこで、支援を受けようか迷っている保護者が学校にひとまず相談してみようと思えるような内容にすることで、支援のための制度がより多くの必要な家庭に届くものと思うのですが、この案内の改善ができるかお聞きします。

次に、小項目2点目、子どもの生活（貧困）実態調査の検討について。

子どもの貧困対策の取り組みの一つとして、2016年に内閣府が地域子供の未来応援交付金を創設し、子どもの貧困対策計画策定に係る費用の4分の3を補助するという、この制度を活用して、子どもの貧困実態調査を実施する自治体が増えております。本市では、昨年9月議会において田中議員から、大田区独自の調査事例を紹介した質問の中で、福祉部長からは、今後、子どもの貧困対策に関する計画を策定することが必要となった段階で、要件に応じた調査を考える旨の答弁がございました。今年度の組織改正で、健康こども部が新設されたことを踏まえまして、子どもの貧困対策における実態調査については、現在どのように考えているか、お伺いします。

続きまして、中項目2点目のLGBT（性的少数者）への配慮について。

ジェンダー、性別の平等といえば、日本では主に男女共同参画の取り組みとして、女性の社会的地位の向上などが推進されてきた面がございますが、今や男性・女性といった線引きではなく、ありのままの個性として、性の多様性を含めた人権の尊重が求められるようになってきております。しかし、現実社会、特に日本においては、欧米に比べて少数者に対する理解が不足しているために、さまざまな場面で行きづらさや辛い思いを抱えている当事者が、身近にいると言われております。実際に、ジェンダーの平等を実現するには、取り組むべき課題が山ほどあると思っておりますが、今回は2点に絞ってお尋ねします。

小項目1点目は、申請書等公文書で不要な性別記載欄の廃止についてです。

埼玉県新座市のホームページには、次のような解説がございます。「自分の体の性と心の性が同じでない『性同一性障がい』のある方々の心情に配慮し、本市では、市民の皆様から受け付ける申請書や市が交付する証明書などの公文書について、平成15年4月から性別記載欄を廃止しました。ただし、法令に定めがあるなど特別な場合を除きます」。一部省略します。「なお、平成25年6月から、市が行事などで市民の皆様にご記入していただくアンケートについても、性別記載欄を設けないか、又は、参加者の男女比率を把握したい場合などにおいても、男女のほかに『回答しない』という欄を設けるようにしています」とあります。

このように、LGBTに配慮した行政の取り組みが広がっており、先だつてある新聞には、昨年4月から印鑑登録証明書など55種類の公的な申請書で性別記入欄を削除している東金市の件で、現時点で削除に伴って実務上問題は生じていないという、担当者のコメントが載っていました。

資料4をご覧ください。

本市の性別記載欄がある申請書等の実態状況を確認しましたところ、表のとおり、性別記載欄がなくてもよいものが61件あることがわかりました。そこで、市の独自様式140件のうち、少なくともこの61件については、廃止すべきと考えますが、いかがでしょうか。

小項目2点目は、性の多様性を考慮した柔軟な制服選択について。

性同一性障がいの人にとって、性の自認に違和感を覚え始める時期には、個人差はあるものの、中学生になって、自覚している性と異なる制服を着ることに苦痛を感じる生徒が少なくないと言われています。先日のあるテレビ番組で、性同一性障がいであることを誰にも相談できずにひとりで悩み続け、本当は着たくない制服に我慢しながら、辛い学校生活を送ってきたという人の体験が語られていました。文部科学省からは、2015年に、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知が出されており、子どもたちの制服や髪型、トイレや更衣室の使い方、修学旅行の部屋や入浴などについて、きめ細かく対応することが求められています。

こうした中、本年4月に開校した柏市立柏の葉中学校が、性別に関係なく誰でも自由に選べる制服を導入したことは、報道等で注目を集めたところでもあります。この導入に当たっては、アンケートの実施や検討委員会での協議を踏まえ、スラックスやスカートなどを自由に選べる制服となったとのこと。木更津市では、LGBTに関する相談は、平成28年度に1件あったと聞いていますが、相談できずに悩んでいる生徒はもっといるのではないのでしょうか。先ほどの文科省の通知が、全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように配慮を求めていることを鑑みますと、制服選択の幅を広げることは、生徒の精神的苦痛を減らせる配慮の一つになるものではないかと思えます。本市においても、性の多様性を考慮した、柔軟な制服選択ができることが望ましいと考えますが、市の見解をお聞かせください。

次に、中項目3点目、民間事業者とのパートナーシップの推進について。

冒頭で申しましたように、SDGsの目標17は、目標達成のために協力しようという趣旨でございます。さまざまな主体が連携して取り組むという意味では、まさにオーガニックなまちづくりとリンクしたものだと思っております。

そこで、これまでの議会質問で確認してきた取り組みの中で、民間企業の協力を得ながら進める3つの事業について、確認するとともに、今後のパートナーシップの進め方について、提案したいと思います。

まず、高齢者見守りネットワーク事業の充実について。

2014年8月にスタートした高齢者見守りネットワーク事業は、高齢者と接することの多い民間事業者と市が連携することにより、異変のある高齢者などを早期に発見し、情報提供をしていただき、連絡を受けた市が必要な支援を行っていかうとする事業です。事業開始より4年が経過しようとしている、この事業は、現在、金融機関や宅配業者、郵便局など、27の事業所の協力を得て進めておりますが、これまでの成果と今後の展開についてお伺いします。

次に、赤ちゃんの駅事業の推進について。

この事業については、昨年の9月議会において提案した際に、市長からは「市内で外出時におむつ交換や授乳などが安心してできるような配慮がなされている施設等の設置につきまして、店舗等の協力が得られるような手法を研究し、設置が広がれば、マップ等のチラシの配布やホームページ掲載により周知を考えている」とのご答弁がありました。テントタイプの移動式赤ちゃん休憩室につきましては、この3月より貸し出しが始まったところですが、おむつ替えや授乳スペースの提供を受けられる、協力店舗の拡大についての進捗はどのような状況か、お聞かせください。

小項目3点目は、食品ロス削減運動（30・10運動等）の拡大についてです。

食品ロスの削減については、2016年の12月議会において、啓発の推進を提案したところ、市長からは「食品ロス削減に向けた取り組みについては、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして次世代に継承していかうとする、オーガニックなまちづくりの中で、重要な施策の一つであると認識している」とのご答弁をいただきました。そして、私が質問した翌日には、市のホームページに、「残さず食べよう！30・10運動」の啓発ページが張られ、環境部の窓口には、見覚えがございませうでしょうか、環境省で出しております、こちらの啓発用の三角柱ポップが置かれるようになりまして、この迅速な対応に感謝しております。そして、昨年策定された一般廃棄物処理基本計画の基本方針の中にも、食品ロスの削減の取り組みが盛り込まれ、着実に進んできたと私は感じております。そこで、食品ロスの削減運動について、さらなる拡大を期待しつつ、市は今後どのように推進していく予定なのか、お伺いします。

最後に、小項目4点目として、民間事業者との円滑な連携促進についてお聞きします。

本市が目指すオーガニックなまちづくりでは、市民、行政、企業等が一体となって推進することが不可欠であり、いわゆる縦割り行政の壁を越えて、多角的な連携があつてこそ、進められるものだと思っています。個々の事業については、各部署が責任を持って取り組むことが前提ではありますが、企業や団体との連携が必要な事業については、市として情報提供などを担う部門を設けて、推進することが望ましいと考えます。例えば、オーガニックアクションパートナーズやアクアコインなど、何らかの事業やイベント等で企業との連携がある部署が、これからのオーガニックなまちづくりのパートナーシップのつなぎ役として位置づ

けられれば、円滑な連携促進が図られるものと、私は思うのですが、市の見解をお伺いします。

以上で私の最初の質問を終わります。

○市長（渡辺芳邦君） それでは、渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、まず、大綱1、SDGs（持続可能な開発目標）の視点に合わせて推進したい取り組みについての中項目1、経済的困窮家庭の子どもの支援についてお答えいたします。

初めに、就学援助制度の案内の改善についてでございますが、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、安心して教育が受けられるよう、学校生活に必要な費用の一部を援助する制度でございます。この案内につきましては、市ホームページ、小学校の入学前の就学時健康診断や新年度初めに、全児童・生徒の家庭に、お知らせ文書などを通じて広く周知しているところでございます。また、就学援助の初めての申請に当たっては、民生委員の所見が必要なことから、民生委員の訪問調査を実施しており、ご案内文書に掲載しております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、就学援助制度のお知らせ文書につきましては、表現がかたく、また、わかりづらい記載も見られることから、より保護者が相談してみようと思えるような内容となるよう、見直しをまいります。

次に、子どもの生活（貧困）実態調査の検討についてお答えいたします。

現在、市が子どもの貧困対策として実施している事業といたしましては、児童扶養手当の支給を初め、子ども医療費助成、就学援助、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とした子どもの学習支援事業などがございます。また、民間レベルでも、居場所づくりやひとりで食事をとっている子どもたちへの支援としての子ども食堂、学習支援など、地域における取り組みも始まっているところでございます。このような中で、本市での子どもの貧困に関する本格的な実態調査は、行政及び民間レベルにて、より効果的な施策を展開する上で、貴重なデータ収集の機会であり、子どもの貧困対策に関する計画を策定する際に必要な調査と認識しているところではございますが、貧困の定義やアンケートでの実態把握の困難さ等、課題もございまして、調査方法につきましては、今後検討してまいります。

続きまして、中項目2、LGBT（性的少数者）への配慮についてお答えいたします。

初めに、申請書等公文書で不要な性別記載欄の廃止でございますが、本市が目指しておりますオーガニックなまちづくりの基本理念の一つでございます。多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築することを積極的に推進していくためには、LGBT等の性の多様性に配慮した社会づくりを推進することが、必要であると考えているところでございます。さらには、個人情報が必要最小限の範囲で収集するという個人情報保護の観点からも、手続に問題が生じない申請書等の性別記載欄につきましては、廃止していきたいと考えております。

次に、性の多様性を考慮した柔軟な制服選択についてのご質問でございますが、性の多様性に関しましては、ご質問にありましたように、国から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が示されました。この中では、学校における支援体制や医療機関との連携、さらに学校生活の各場面の支援が述べられております。したがって、直接指導に当たる教職員が悩みや不安を抱える児童・生徒のよき理解者となるよう、

研修を深めるとともに、人権教育の一環として、広く保護者や児童・生徒の理解を図っていくことが大切であると考えております。

お尋ねの柔軟な制服の選択についてでございますが、現在におきましては、既に現在着用している制服が定着していることなどから、難しい面が考えられますが、個別の事案に応じ、児童・生徒の心情等に配慮した対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、中項目3、民間事業者とのパートナーシップの推進についてお答えいたします。

初めに、高齢者見守りネットワーク事業の充実についてでございますが、本事業の目的は、高齢者の方と接することが多い、コンビニエンスストアや郵便局などの民間事業者と連携し、事業者の方の活動において、さりげない見守りをさせていただくことにより、支援を必要としている高齢者の方を早期に発見すること、また、地域社会全体で見守り、住みなれた地域で安心して生活できるよう支援することでございます。

事業開始から現在までの成果でございますが、本年5月末現在で、新聞や郵便物がたまっている、店内での様子がおかしいなど、8件の通報があり、市と地域包括支援センターで確認したところ、異常がなかったものが4件であった一方、支援の必要性を確認し、継続的な見守り支援につながったものが3件、緊急搬送を行ったものが1件ございました。

次に、今後の展開でございますが、本事業が有効的に機能するためには、地域で活動している多数の事業者の協力を得て、さりげなく高齢者の方を見守り、支えていくことが必要であるため、協力いただける事業者の拡充に努めるとともに、本市の各地域における高齢者の現状などの情報共有を図ってまいります。さらに、ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置貸与、老人配食サービス、高齢者見守りキーホルダーによる見守り事業も、あわせて行っていくことで、支援を必要としている高齢者の方を早期に発見し、必要な支援につなげる、見守り態勢の充実を図ってまいります。

次に、赤ちゃんの駅事業の推進についてお答えいたします。

まず、市民の皆様への貸し出し用テントである、赤ちゃん休憩室につきましては、5月末現在で貸し出しが1件、事前予約が4件という状況でございます。利用状況からは、周知・認知度いずれも足りないものと認識し、今後、市主催の各種イベント会場での設置を試みるなど、PR活動を積極的に行い、利用の増加につなげてまいりたいと存じます。

赤ちゃんの駅の設置につきましては、趣旨をご理解いただき、広めていくことが必要でございます。子育て世代がより外出しやすい環境整備を推進していくために、引き続き未設置店舗への赤ちゃんの駅整備につきまして、ご協力いただけるよう努めてまいります。

次に、食品ロス削減運動（30・10運動等）の拡大についてでございますが、議員からございましたとおり、市のホームページ等に掲載を行うとともに、平成29年3月に策定いたしました一般廃棄物処理基本計画におきましても、基本方針の一つであるごみの減量化・資源化の推進の中で、食品ロス削減についての取り組みについて、位置付けをしたところでございます。また、昨年9月15日には、食品ロス削減に向けた全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の趣旨に賛同し、加入したところでございます。さらに、平成28年12月からは、市の各課に対しまして、30・10運動への積極的な取り組みを指示するとともに、

昨年度、木更津商工会議所が発行する広報紙への30・10運動の掲載や、会員に対しチラシを作成し配付するなど、ご理解とご協力をお願いしたところでございます。今後は引き続き30・10運動のさらなる推進を初め、食べきりサイズの提供や少量の販売などにつきましても、木更津商工会議所などと連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。また、購入者側の市民の皆様に対しましても、消費者としての立場から、家庭等で消費できるサイズの食料品等の購入や、つくり過ぎず、余らせないような取り組みについて、広報紙やホームページ等で、周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

なお、食品ロスの現状でございますが、農林水産省の推計によりますと、平成27年度では646万トン、このうち飲食店や販売店などの提供者側が357万トン、消費者等の購入者側で289万トンの食品廃棄物が発生しており、近年ではほぼ横ばいで推移している状況でございます。こうした状況を踏まえ、本市といたしましても、食品ロスの削減に当たり、食品等を提供する事業者側と購入や消費をする側、双方への働きかけを行うとともに、市民・事業者等と行政が一体となった取り組みが重要であると考えているところでございます。このことから、今後、リサイクルフェアやオーガニックフェスティバル、地域での出前講座などの場を通じて、食べきり運動の普及啓発を推進するとともに、一方では、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会や千葉県のちば食べきりエコスタイルと連携し、食品ロス削減に関する取り組みや成果の情報共有及び情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民間事業者との円滑な連携推進についてお答えいたします。

地域のさまざまな課題を解決するに当たり、民間事業者の力をかりながら取り組みを推進していくことは、重要なことと認識しております。多岐にわたる分野の企業連携を、市役所内の1つの窓口からアプローチしていくという方法もございますが、まずは担当部署において取り組みの方向性をしっかりと説明しながら、官民連携を図り、事業者とのパートナーシップを拡大していくことが、それぞれの事業推進につながるものと考えております。

私からは以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、再質問させていただきます。

初めに、就学援助制度の案内についてですけれども、より保護者が相談してみようと思えるような案内となるように、見直しをしていくというご答弁をいただきましたので、再質問はいたしません。書面の改善とあわせて、ホームページの方もわかりやすい表現に変えていただくよう、お願いいたします。ご覧になっていただければ、意味がわかるかと思えます。支援のためのさまざまな制度があっても、利用者にとってわかりにくい案内であれば、手続までに至らないこともあるでしょう。総じてお役所の説明はわかりにくいものが多いと感じているのは、私だけではないと思えます。他の部署の案内においても、その点について、改善できるところは改善していただきたいと思います。

それでは、子どもの貧困実態調査の件ですが、貧困の定義やアンケートでの実態把握の困難さなど、課題もあるというご答弁がありましたように、貧困という状態は数値で明確に線引きできるものではなく、たとえデータとして大まかな把握ができたとしても、具体的な支援へ結びつけるには、個々のケースに合わせた対応が必要となってきます。その意味では、

現状行っている支援、例えば児童扶養手当、子ども医療費助成、学習支援、就学援助、子どもの学習支援事業などで直接かかわる各課が持っている情報が、適宜適切に共有されることが、大事なのではないかと考えております。本市では、生活困窮者自立支援法に基づいて、それまで行き届かなかった層への支援をするために、昨年度、自立支援課も創設されて、対応していただいております。

そこで、これまでの自立支援課の取り組みを振り返って、子どものいる家庭の支援における情報共有を含め、経済的困窮家庭の支援についてどのように考え、対応しているのか、お聞かせください。

○**福祉部長（田中幸子さん）** 福祉部の自立支援課での、子どものいる家庭への支援に対するの考えとその対応についてでございますが、議員おっしゃいますように、生活困窮家庭についての情報共有の必要性から、市内 11 課で構成する木更津市生活困窮者支援調整会議を設置し、支援を必要とする家庭の情報共有を図っております。さらに地域包括支援センターや民生委員、児童委員との情報共有も図り、支援を必要とする方々を把握するために、アウトリーチ、つまり手を差し伸べることも含め、早期支援につながるよう努めているところでございます。また、昨年度から実施しております子どもの学習支援事業の参加をきっかけに、自立相談につながった例もございました。本年度からは、自ら家計を管理できるよう支え、早期の生活再建を支援する、家計相談支援事業も実施いたします。いずれにいたしましても、経済的に困窮する家庭が制度のすき間に陥らないよう、市内各課や関係機関と情報の共有、連携を図り、支援が必要な家庭に支援が届くように努めてまいります。

以上でございます。

○**7番（渡辺厚子さん）** 丁寧にありがとうございました。

私は、必ずしも実態調査をやらなければならないという考えではございません。支援する上で、例えば、実態をつかみ切れていないという現状があったとして、本市の状況をさらに把握するために、新たな調査をかけることで、より適切なサポートができるというのであれば、実施すればいいと思っています。しかし、個別のケースへの対応は、実態調査をしなければできないというのではなく、子どもや家庭の様子について、じかに接する人が、寄り添いながら状況を把握して対応していくことが、大切だと思っています。そして、今後、アンケート調査を行うという場合は、調査結果が支援の充実につながるような内容をしっかりと設計していただき、回収率も高くなるようなやり方を検討していただきたいと思っております。経済的困窮家庭の子どもたちには、就学援助制度のような給付型のサポートも大切ですし、子ども食堂や学習支援事業などを含め、直接かかわる周りの大人たちの気配りや励ましが、非常に大事であると思っております。今、福祉部長から、「制度のすき間に陥らないよう、市内各課や関係機関と情報の共有、連携を図り、支援が必要な家庭に支援が届くように努めてまいります」とのご答弁がありましたので、ぜひとも関係各課のさらなるご尽力を期待いたします。

それでは、次に、LGBTへの配慮について。

まず、性別記載欄の廃止についてです。

ご答弁では、必要のない男女の記載欄は廃止していきますと、はっきり言っていただきました。それでは、廃止の手続としてはどのような進め方になるのか、お伺いします。

○総務部長（土居和幸君） まず、申請書の様式が条例や規則で定められているものにつきましては、所管部において、これらの改正を行う必要がございます。また、改正にあわせ、申請書を出力する電子計算機システムの改修が必要になってくるものと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 先ほどの資料でご提示した表にもありましたように、幾つもの部署で複数の様式があるわけですので、変更手続にも必要なプロセスがさまざまあると思います。直ちに変更することは容易ではなさそうなんですけれども、庁内として、複数にわたっておりますが、どのように庁内で進めていくことになるのでしょうか。また、様式を変更したときは、市民への告知もされるものでしょうか。

○総務部長（土居和幸君） 変更の進め方でございますが、まず個別にヒアリングなどを行い、この61件の申請書等がどのような内容なのか精査をした上で、速やかに様式の見直しを行うよう、所管部に促してまいります。また、申請書等の様式の変更作業が終了した際には、市民の皆様にご旨を周知してまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） では、しっかりとできるところから進めていただきたいと思いません。最初に紹介しました新座市は、平成15年から取り組んでいるということですので、私どもの木更津市もこの人権に配慮した取り組みを、できるところから一步一步進めていただきたいと思いません。

それでは、制服について伺います。

先ほどご答弁では、既に現在着用している制服が定着していることから、難しいということでした。それでは、そもそも市の教育委員会として、制服はこうあるべきだという規定だとか基準、そういったものは設けているのか、特に規定はなく各学校の裁量で決められるものなのか、お聞かせください。

○教育部長（岩埜伸二君） 制服の規定や基準はなく、各学校の裁量で決められるのかのご質問でございますが、制服の規定や基準は設けておりません。したがって、各学校の裁量により決めております。教育委員会では、制服の価格や、生徒、保護者、制服検討委員会など、多くの意見が反映されているか、制服決定までの過程の確認を行っているところでございます。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） 特に規定はないということと、あと、制服決定までの過程を大事にしているというのわかりました。

それでは、ご答弁で、個別の事案に応じて、児童・生徒の心情に配慮した対応ができるように努めていくというお話でしたけれども、例えば、性同一性障がいによる違和感から、制服の変更希望の相談があった場合、どこの学校でもこれは変えられるものでしょうか。だとすれば、そうした対応をしてもらえらることを、制服を決める段階で保護者や子どもは知っているのでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 制服の変更を希望した場合、どの学校でも変えることが可能なのかとのご質問でございますが、どの学校でも、個別の事案に応じて相談に対応できるよう、働きかけてまいりたいと考えております。また、制服を決める段階で、そうした対応を保護者や子どもたちは知っているのかにつきましては、現状では改めて説明は行っておりません。以上です。

○**7番（渡辺厚子さん）** わかりました。説明は改めてしていないということですので、そうだとすると、ほとんどの保護者や生徒は、個別に対応してもらえるものだというふうには考えていないと思います。こうしなさいと言われたら、もうそういうふうにしなくちゃいけないと、多分思っていると思うんですね。ですので、柔軟な対応をしていただけるものであれば、そのことを事前にお知らせしていただきたいなと思っております。

市長のご答弁にありました、また人権教育の一環として、保護者や児童・生徒の理解を図っていくことが大切であるということですが、この点については私も全く同感でございます。学校現場では、何か生徒や保護者に向けて、理解を深めるための取り組み、例えば道徳や保健体育の時間の活用であったり、講演会の開催、またチラシ配布などを行っている事例があるのか、また、これから予定されているものがあれば、教えてください。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 学校現場の生徒や保護者に向けて、理解を深めるための取り組み事例についてでございますが、生徒に対しましては、保健体育の授業や保健指導の性教育などを通して、理解を深める取り組みを実施しており、この中で性の多様性についても触れることがございます。しかし、保護者に対しましては、機会を設けてはいないというのが現状でございます。

以上です。

○**7番（渡辺厚子さん）** おおよそ検討はついていたんですけれども、ご答弁では、性の多様性についても触れることがあるということですので、聞くところによりますと、きちっとした教材が学校にはないというふうに聞いております。ですので、ちゃんとやりたいと思っても、先生方としてみれば、情報が足りないと思っているという、教育現場の声もあると聞いております。

そこで、ご紹介しますが、2013年に行われたLGBTの学校生活に関する実態調査、これは10歳から35歳までの当事者609人の回答によるものなんですが、カミングアウトした相手は誰かという問いに対して、「同級生」と答えた人が72%、「母親」が23%、「父親」は10%となっております。当事者の子どもたちが勇気を出してカミングアウトをしても、家族の理解が得られず、自分が親不孝なだめな存在なのかなと、苦しむケースが少なくないそうです。また、高校生までに誰にも打ち明けられなかった人というのは、先のアンケートでも、体の性が男性の人は53%、その反対は3割だということで、私たち自分が知らないからといって、周りにLGBTの人がいないというわけではありません。これからカミングアウトを受けることもあるかもしれません。

そこで、性的マイノリティーの子どもがともに過ごしやすい学校づくりを目指して、NPO法人が開発した「アライ先生」という教材をひとつご紹介したいと思います。私は今までも伊藤忠記念財団が無料で提供しているマルチメディアDAISY図書、わいわい文庫の提

案もさせていただき、図書館に配本されておりますけれども、今回も無料の活用できる教材をご紹介したいと思っております。これは、多様な性について学べる教材として開発され、中学の先生には無料で配付しているキットです。この中の生徒向けの動画DVDでは、15分ほどだったと思いますが、カミングアウトしたときのことや、打ち明けられた家族の映像もあり、生徒だけでなく、大人の私たちにとっても、LGBTについて理解を深めるきっかけになるものだなと感じました。

今回は、申請書や制服についての質問でしたが、性の多様性について、もっともっと身近なテーマとして、理解を深め、SDGsの基本理念である、誰ひとり取り残さない社会を目指してまいりたいと思います。

それでは、次に、中項目3点目、民間企業とのパートナーシップの推進でお伺いします。高齢者見守りネットワーク事業について。

これまでの議会でも何度か質疑がありましたので、事業がスタートした平成26年で、もう最初に22の事業者の協力をいただいていると記憶しております。ここ数年は余り新規の事業者が増えていないのかなと思うのですが、この点についてどう考えていらっしゃるのか。例えば、当初の予定に、既に近い事業者数になっているということなのでしょうか、お答えください。

○福祉部長（田中幸子さん） 本事業については、初めに、平成26年8月に、大手のコンビニエンスストアと覚書を結びました。その後、21社にご協力をいただきまして、22社の協力事業者でスタートしております。また、平成27年度と平成28年度に各2社、本年5月に1社と、新規に5社のご協力を得まして、現在、27社の協力事業者となったところでございます。議員おっしゃるとおり、スタート時に比べ、ここ数年では新規の協力事業者が微増であり、あわせて、これまでの通報件数も8件と、決して多くない状況でございます。本事業は、さまざまな目で高齢者の方を見守り、支えていくことが、必要かつ大切なことと認識しておりますので、新規の協力事業者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、新規事業者を増やしていくために、どのようなアプローチを考えておりますでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 新規の協力事業者へのアプローチの方法でございますが、例えば市内に多くの店舗があるコンビニ業者や、飲食などの配達業者を中心に、協力を求めていきたいと考えております。さらに、現在の協力事業者に対しては、本事業の目的、協力事業者の役割を再認識していただくよう、説明会等を開催する予定でございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、協力事業者の事務所だとか店舗に、高齢者見守りネットワーク事業の協力店であるということがわかるような、ステッカーのようなものを表示する予定はございませんでしょうか。

○福祉部長（田中幸子さん） 高齢者見守りネットワーク事業協力店に、ステッカーやポスターなどを表示することで、高齢者の方々が地域のさまざまな場所で見守られていると実感

していただけるものと考えております。今後、どのような方法が有効であるのか、実際に掲示いただく協力事業者の意見等を踏まえ、検討してまいります。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、次に、赤ちゃんの駅事業については、ご答弁で、引き続き未設置店舗への赤ちゃんの駅制度について理解いただくように努力していきますというお話でしたので、余り進んでいないんだらうなということわかります。子育て支援につきましては、私は、きさらづネウボラの整備を訴えて主張してきた立場としましては、今年度、きさらづネウボラが立ち上がるに当たって、そちらに注力していたんだなというふうに推察しております。これについては感謝しております。赤ちゃんの駅事業は、緊急な課題ではないとは思っております。ですが、木更津市が子育て世代にやさしいまちとして、電車や高速バスで市外から来たお母さんたちに、おもてなしの心が伝わるような、まちをアピールできる事業としても、推進していきたいと思っておりますので、先進市の取り組みを参考にしながら、進めていっていただきたいと思っております。再質問はいたしません。

それでは、食品ロスの削減運動の拡大についてお聞きします。

先ほどのご答弁で、30・10運動のさらなる推進を図り、食べきりサイズの提供や少量の販売などにも取り組んでいきたい考えであるということだったんですが、ドギーバッグ、持ち帰りですね、ドギーバッグの推進だとか、フードドライブにつながる取り組みについては、いかがお考えでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） ご答弁いたします。

まず、ドギーバッグ、持ち帰りの推進でございますが、現在も飲食店などによっては、バッグに詰めて持ち帰ることができる店舗等もございます。しかしながら、料理の持ち帰りには食中毒等のリスクが伴うことから、飲食店側とお客様との合意が必要となっております。特に、飲食店側では、衛生管理の徹底が必要となり、毎日新聞社のアンケートによりますと、約85%は積極的な取り組みを行っていないとの調査結果も出ております。一方では、滋賀県大津市など、事業所における食品ロス削減の取り組みの一環といたしまして、正しいドギーバッグ使用を推奨する運動、略してドギーバッグ運動に取り組んでいる自治体もございまして、今後、検討してまいりたいと考えております。

また、フードドライブについてでございますが、家庭などで余っている食べ物を持ち寄り、福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する活動でございます。先ほどご答弁させていただきましたとおり、家庭などの消費者側から発生する食品ロスが289万トン発生している状況の中で、食品ロス削減に非常に有効な手段の一つであると考えております。去る6月10日には、千葉県主催によりまして、幕張メッセで、県民の日ちばワクワクフェスタ2018が開催されました。その中でも、フードドライブ活動が実施されたところでございます。ドギーバッグの推進同様、今後、フードドライブにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。検討していただきたいと思っております。

それで、事業所に対する30・10運動などの理解や協力の推進につきましては、商工会議所との連携を中心に、進めてきたということですが、今後より多くの協力を得るためには、商工会議所会員以外の事業所へのアプローチも要るのではないかと思います、いかがでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 商工会議所以外の事業者へのアプローチということでございます。木更津商工会議所には現在、約1,700の事業所が加入していると伺っているところでございます。議員ご指摘のとおり、会員以外の事業所への周知も必要であると考えているところでございます。今後、これらの事業者に対しまして、働きかけの対象や周知方法につきましても、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、次の民間事業者との円滑な連携推進について、お聞きします。

先ほどのご答弁で、まずは担当部署において、取り組みの方向性をしっかり説明しながら、官民連携を図り、事業者とのパートナーシップを拡大していくことが、それぞれの事業推進につながるということでした。それはそうなんですけれども、最初の質問でも私が述べたと思いますが、個々の事業については、各担当部署が責任を持って取り組むのは当然であります。その上で、あくまでもパートナーシップの拡大を図ろうとする場合において、パイプ役となる場所があった方が、広がりやすいだろうという考えであります。

例えば、あるときに健康こども部から赤ちゃんの駅事業の協力依頼があって、数ヶ月後に福祉部から高齢者見守りネットワークの相談があるというのは、両方とも協力可能な企業だとすれば、一度に案内してくれたらよかったのになということになってしまわないかと思えます。SDGsの17番目の推進という観点からも、市が企業連携を広げながら取り組んでいこうとする事業は、オーガニックなまちづくりの中の具体的なメニューとして情報提供ができれば、企業側にとってもわかりやすく、協力しやすいと思うのですが、この点はいかがでしょう。

○企画部長（山口芳一君） オーガニックなまちづくりの観点からも、企業とのパートナーシップは重要なことと認識しております。官民連携の組織であります、木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会では、今年度からオーガニックアクション宣言企業制度を新たに設けました。今後はこの制度の中で、企業とのパートナーシップを含めた、地域貢献活動などを行う企業や、その取り組み事例を積極的に周知することで、他の企業への波及や、官民連携、企業間連携の拡大にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 企画部長にお答えいただきました、オーガニックアクション宣言企業制度、ご紹介いただいたこの制度については、広報きさらづ6月号や、市のホームページのトップ画面のCMになっています、木更津プロモチャンネルでも紹介されているのを拝見しました。まさにSDGs17の具体的な取り組みだろうと理解しています。ご答弁では、今後はこの制度の中で、企業とのパートナーシップを含めた地域貢献活動などを行う企業や、

その取り組み事例を積極的に周知することで、他の企業への波及や官民連携、企業間連携の拡大にもつなげていきたいとおっしゃっていただきましたので、今回私が取り上げました3つの事業のほかにも、さまざまな事業において、企業連携が必要になってくるかと思えます。そうしたときに、円滑な連携が図られますことを期待したいと思っております。

現在、私ども公明党で、全国約3,000人の議員が、地域の皆様から、防災、介護、子育て、中小企業応援などについてのご意見を伺うために、100万人訪問調査アンケート運動を行っております。その中で地域の皆さんと対話をするんですけども、私、この質問をするに当たって、何人かの方に、オーガニックなまちづくりのことを知っているかということをお尋ねいたしました。この件についてお聞きしたのは、人数的には12名ほどなんですけれども、残念ながら知っている人は1人でした。この方は、去年のここでやったイベントに参加したよというふうにおっしゃってくださいました。いろんな意味で、まだまだ知られていない取り組みだなと感じております。とはいいいましても、一番最初にご紹介しましたように、消費生活センター発信の取り組みを初め、木更津市のこのSDGsに関連したオーガニックなまちづくりは、対外的には、これから一層注目を集めていくものと思っております。オーガニックなまちづくりを、SDGsの推進とあわせて知っていただきながら、私たち市民、そしてまた企業の皆様と、一体感を持って進められるように、ぜひともエスコートしていただきたいと思ひまして、本日の私の質問を終わります。

ありがとうございました。